

## 退職所得控除早見表

勤続年数	退職所得控除額	勤続年数	退職所得控除額
2年以下	80 万円	23年	1,010 万円
3年	120	24年	1,080
4年	160	25年	1,150
5年	200	26年	1,220
6年	240	27年	1,290
7年	280	28年	1,360
8年	320	29年	1,430
9年	360	30年	1,500
10年	400	31年	1,570
11年	440	32年	1,640
12年	480	33年	1,710
13年	520	34年	1,780
14年	560	35年	1,850
15年	600	36年	1,920
16年	640	37年	1,990
17年	680	38年	2,060
18年	720	39年	2,130
19年	760	40年	2,200
20年	800	41年	2,270
21年	870	42年以上	2,270万円に、勤続年数 が41年を超える1年ごとに 70万円を加算した金額
22年	940		

※勤続機関に1年未満の端数が生じた時は、これを1年として勤続年数を計算します。

※退職手当等の支払を受ける者が在職中に障害者に該当することとなったことにより退職した場合には、左表の金額に100万円を加算した金額が控除額となります。

(例) 勤続年数10年の場合

400万円 + 100万円 = 500万円・・・控除額

※控除額が退職所得額を上回った場合は、市・県民税は課税されませんので、納入・申告の必要はありません。